

みなさんの 請願・陳情

12月定例会で受理した請願は4件でした。これらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

採択

請願

・米価の安定対策を求める請願

請願者 福島市大森

福島県北農民連 会長 大槻 重吉

・市道岡代東野崎線岡代橋の拡幅整備に関する請願書

請願者 伊達市保原町

保原町工業団地懇話会

会長 井上 要 外1名

・市道岡代上保原線の拡幅整備に関する請願書

請願者 伊達市保原町

保原町工業団地懇話会

会長 井上 要 外1名

不採択

請願

・後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願

請願者 福島市渡利

福島医療生活協同組合

理事長 平 範男

会議録検索システムについて

伊達市ホームページにおいて、議会で行われた定例会、臨時会の会議録を条件で絞って検索し閲覧することができます。

ホームページアドレス

<http://www.city.date.fukushima.jp/>

委 委 委 委 委 委
員 員 員 員 員 員
員 長 副 委 員 委 員
滝 佐 清 齋 吉 八 卷
澤 藤 野 藤 田 卷
福 吉 勲 公 和 一 政 善 一

議会広報委員会

歯止めをかけるような活動力ある計画づくりに、市協力し、住みよい伊達市実現のため、今後の議会活動も決意を新たにして望んでまいります。

あなたの声を議会へ



住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようしてください。
- 必要に応じて略図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きしてください。

表紙

○○○に関する請願書

紹介議員 氏名 ㊞
(署名又は記名捺印)

本文

(件名) ○○○○○○○

請願の趣旨
何々 ··· ··· ··· ··· ···

平成 年 月 日
市議会議長あて

住所(代表者の)
氏名 ㊞
外名

(注意)

請願は、いつでも受け付けていますが、直近の定例会で審査を行ないますので、議会事務局にご確認の上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。
紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】伊達市議会事務局

電話番号：024-575-1217

編集後記

伊達市が誕生して3年の春を迎えます。今年は、当市にとつて美しい花が咲き、立派な実が稔るよう願うものです。